

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月20日現在

機関番号：34315

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830102

研究課題名（和文） 家族主義福祉レジームの改革期におけるジェンダー政治の展開

研究課題名（英文） Gender Politics in the Process of Restructuring Familialist Welfare Regime

研究代表者

辻 由希（TSUJI YUKI）

立命館大学・政策科学部・助教

研究者番号：40610481

研究成果の概要（和文）：

本研究は、家族主義福祉レジームの改革期にある日本を主要な分析対象として、他の先進福祉国家との比較の観点を取り入れながら、国家・家族関係の再編、家族モデルやジェンダー関係・規範の再定義をともなう政治、すなわちジェンダー政治の展開過程を分析する。分析の結果、新たなアクターの政策過程への参加、家族主義レジームの強化を求める政治勢力の存在、政治制度と政治的言説の連動、レジーム改革が地方レベルの政治過程へ与える影響が確認できた。

研究成果の概要（英文）：

This study explores the development of gender politics by analyzing the restructuring processes of Japan's familialist welfare regime with a comparative perspective. Gender politics is a term referring to the politics not only of reforming the state-family relations but also of redefining 'family' and gender relations and norms. Through several case studies, this study found; participation of new political actors in the policy-making processes: existence of a political force aiming to reinforce the core principles of the familialist regime: correlations between political institutions and political discourses: and influence of the regime change on the politics of local governments.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：福祉レジーム、家族主義、ジェンダー、ケア、日本政治、比較政治

1. 研究開始当初の背景

1980年代までの日本の福祉レジームは、国家や社会による家族支援が限定的で、個人の社会保障の多くが家族に委ねられるという特徴を持つ。このような特徴は、社会民主主義福祉レジーム、保守主義福祉レジーム、自由主義福祉レジームとは区別される「家族主義福祉レジーム」に分類することができる。家族主義福祉レジームにおいて福祉の生産・供給主体として重要な役割を果たしてきたのが家族であるが、そこで想定される家族とは男性と女性の性別役割分業に依拠した「男性稼ぎ主型」の家族であったし、また1980年代までのさまざまな社会政策（社会保障、労働、教育政策など）も、そのような家族の形成と維持を促すような仕組みを取り入れていた。

しかし、近年の日本では、介護や少子化、非婚化が社会問題となり、男性稼ぎ主型家族を前提とした労働市場、家族、教育システムの間の強固な制度的補完性が家族の形成を妨げるといふ逆機能を呈するようになったといわれる。このような状況を踏まえ、1990年代以降の日本においては福祉レジームの改革が政策課題となったが、それは福祉国家と家族との間の関係の再定義にとどまらず、想定される家族像、男性と女性の間の役割分担（性別役割分業）や、男らしさ、女らしさというジェンダー規範の改革までもが含意される。本研究ではこのような国家・家族関係の再編、性別役割分業やジェンダー規範の再定義をともなう政治過程をジェンダー政治という概念で捉える。

日本におけるジェンダー政治の展開は、複数の政策領域にまたがって観察することができる。研究代表者はこれまで、介護保険法の制定と改正、児童手当法の改正、児童虐待防止法の制定と改正、DV防止法の制定と改正、教育基本法の改正という政策過程をとり上げ、政治アクター間の論争のなかでどのような対立が生じているのか、政治アクターが自らの政策案を正当化するために用いている言説のなかで参照され、あるいは規範化されている家族像とはどのようなものであるのかについて分析した。言説分析の結果、改革の方向性をめぐる対立軸として、性別役割分業の維持あるいは改革、および家族の経済的責任の維持あるいは軽減、という二つの軸が存在することが観察された。そして、その二つの対立軸によって区分される形で、政策論争のなかで提示される家族像として4つのモデルが存在することも明らかになった。以上の成果は、博士論文としてまとめられた。

しかし、上記のような福祉レジームと家族

モデルの再編を推進しているのはどのような政治アクターであるのか、改革の方向性をめぐり対立が存在する中で、どのような政治的な連合が形成されレジーム再編が進められているのかという政治過程については十分に検討されていなかった。そこで本研究ではこの点を明らかにすることが課題となる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、家族主義福祉レジームに分類される日本の政治経済体制を支えてきた男性稼ぎ主型家族モデルの維持・改革をめぐって繰り広げられている、現代日本におけるジェンダー政治の展開を明らかにすることである。具体的には以下の二つの点に着目する。

第一に、家族主義福祉レジームの改革過程において、従来から政策決定への影響力を持ってきた政治アクター（政党、政府・行政機関、利益団体等）と、それ以外の市民社会アクター（例えば女性団体や組織化されていない有権者など）との関係がどのように変化してきたかという点を明らかにする。

第二に、比較福祉国家論や比較社会政策、ジェンダー政治研究などの先行研究の成果を踏まえ、現代日本におけるジェンダー政治の諸特徴を国際比較の観点から位置付けることである。

3. 研究の方法

まず日本におけるジェンダー政治の展開過程を分析するために、新聞・雑誌記事のほか、国会議事録や各省庁の公表する政策文書、政治アクターの出版物・回顧録等、利益団体・市民社会組織等が公表する文書を収集し、分析する。さらに、政策決定に関わるアクターからの聞き取り調査を行う。

さらに、日本の事例を他の先進福祉国家と比較し、とりわけ同じ家族主義レジームに分類される南欧諸国のレジーム改革との共通点を探るため、研究書や調査報告等の二次文献を収集するとともに、ヨーロッパの学会に出席して比較福祉国家論や社会政策・家族政策領域の最新の研究成果を吸収する。その上で、家族主義福祉レジームにおけるジェンダー政治過程の特徴を析出する。

4. 研究成果

家族主義福祉レジームの改革をめぐる政治過程について分析した結果、以下のことが明らかとなった。

(1) 第一に、既存の政策の機能不全を指摘し、改革を政策アジェンダ化するという過程において、「55 年体制」下とは異なる、新たなアクターが大きな役割を果たした事例がみられた。例えば、DV 防止法の制定過程においては女性参議院議員と、市民社会において DV 被害者を支援してきた支援者・当事者組織との連携が、政策形成を推進する主要因であった。

(2) 第二に、福祉レジームの再編方向として先行研究によって指摘されてきた 3 つのルート(両立支援、市場志向、労働削減)に加え、強い家族の再創出をめざす「家族強化ルート」を意図するアクターと言説の存在が観察された。このアイデアの中核は、性別分業家族が福祉責任の多くを担うという家族主義福祉レジームの基本的制度設計を維持したまま、脱工業化社会において生起するさまざまなニーズやリスクに応えられるような「強い家族」を、教育・啓蒙的な方法で作出しようとするものであるといえる。比較福祉国家論においてこれまであまり注目されなかったこのような側面を指摘したことが第二の成果である。

ここまでの成果については、『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(ミネルヴァ書房、2012 年 3 月)として発表した。

(3) 第三に、1990 年代以降の政治制度の変容と新しい言説の登場についての関係について労働政策および教育政策を事例に検討した結果、以下のことが明らかになった。まず、両事例において共通することは、政策形成の場の移行がみられることである。すなわち、1990 年代以降、官邸・内閣府の下につくられた諮問機関や会議における方針決定が改革の基本的な方向性を決めることが増えた。この変化は、既存の政策形成からは排除されてきた新しいアクターが政策過程に参加し、彼ら・彼女らのアイデアが執政府によってとり上げられる機会が増えたことを意味する。またこのことは、市民社会と国家との関係の変容も含意している。すなわち、政党や利益団体など社会に存在する利益の集約・媒介機能を果たしてきた中間集団が持つ政策過程への影響力が低下する一方で、政治リーダーがメディア等を通じて有権者に直接訴えかけるような言説を駆使し、政策アイデアへの支持を取り付けるといった動員の言説がしばしば用いられるようになった。

ただし、この変化がどのような政策選択に結びつくかということは争点ごとに異なる。教育政策の場合には、この手法は男女の役割分業を肯定する伝統的な家族像を求めるといったアイデアの正当化に用いられたが、労

働政策の場合には、非正規やパート労働者と正規労働者の間の格差是正というアイデアにつながる可能性を有している。

これらの成果については学会(2012 年 7 月)および論文(近刊)で公表した。

(4) 第四に、地方政治における女性政治アクターの増加という現象を、家族主義福祉レジームの変容という文脈において捉えることができることを指摘した。地方レベルでは 2000 年以降、女性の首長が顕著に増加している。この原因を探るために女性首長の経歴調査と事例分析を行った結果、結論として、首長として登場してきた女性たちには 2 種類のキャリアパスの存在が確認できること、女性首長たちの共通点として、地方行政の外部からの出身者が多いこと、選挙キャンペーンにおいては旧来型の地方政治行政に対する有権者からの批判を当選に結び付けていること、当選後は子育て支援などケア関連の政策と行財政改革を推進していることが明らかになった。

この成果については学会(2012 年 5 月)で発表し、2013 年度中に論文として公表する予定である。

残された課題として、日本と他の家族主義福祉レジーム諸国におけるジェンダー政治の展開過程の比較があげられる。とりわけ、本研究期間中に収集した南欧諸国のレジーム再編過程については、分析の途上にある。引き続き、この分析作業を進めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

辻由希、「フォーディズム型ジェンダー秩序再編の政治 - パートタイム労働法の改正を事例として」、新川敏光(編)『現代日本政治の争点』ミネルヴァ書房、2013 年(近刊予定)

辻由希、「研究レポート：介護の社会化の行方 - 家族から地域へ?」、『月刊 We learn』、715 巻、2013 年、4-7 頁、査読無

辻由希、「社会保障改革の対立軸：ジェンダーと家族」、『生活経済政策』、192 巻、2013 年、26-30 頁、査読無

[学会発表](計 3 件)

発表者名：Tsuji Yuki、発表標題：Gender Politics in the Familialist Welfare Regime、学会名：XXII World Congress of Political Science, International Political Science Association、発表年月日：2012 年 7 月 10

日、発表場所：マドリード（スペイン）

発表者名：辻由希、発表標題：レジーム再編と女性首長、学会名：日本選挙学会、発表年月日：日本選挙学会、発表年月日：2012年5月19日、発表場所：筑波大学（茨城県）

発表者名：辻由希、発表標題：ケアの社会化をめぐる二つの政治過程 - 日本型福祉レジームの再編における〈家族〉像の対立 - 、学会名：日本比較政治学会、発表年月日：2011年6月19日、発表場所：北海道大学（北海道）

〔図書〕（計1件）

著者名：辻由希、出版社名：ミネルヴァ書房、著書：『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』、発行年：2012、総ページ数：270

6 . 研究組織

(1)研究代表者

辻 由希 (TSUJI YUKI)

立命館大学：政策科学部・助教

研究者番号：40610481